

令和4年度 総会資料



開成ジュニアアンサンブル

次 第

【日時】 令和4年5月28日（土）午後7時15分より

【場所】 南足柄市文化会館小ホール

1. 開会あいさつ
2. 代表あいさつ
3. 議事
 - （1） 令和3年度事業報告について
 - （2） 令和3年度収支決算報告・監査報告について
 - （3） 令和4年度役員について
 - （4） 令和4年度事業計画（案）について
 - （5） 令和4年度収支予算（案）について
 - （6） 技術委員の委嘱について
 - （7） その他
4. 新役員紹介
5. 閉会あいさつ

令和3年度 事業報告

BB：ブルーバース SBB：スーパーブルーバース

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	15	BB	初練習	開成南小学校多目的ホール	10名入団
4	17	SBB	初練習	開成南小学校多目的ホール	8名入団
5	9	SBB	インプロビゼーション講習会	開成南小学校多目的ホール	講師：八巻綾一氏（サクソ）
6	3	BB	NHK朝ドラ「おかえりモネ」放送日		2月11日収録分
6	5		第1回役員会	開成南小学校第2音楽室	総会について
6	9	SBB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	(中止)
6	13	SBB	6月のBig Band Party	戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール	秋葉中学校の代わりに出演
6	19	BB	記録会	南足柄市文化会館 小ホール	新入団員のソロ演奏発表会
6	19		令和3年度 総会	南足柄市文化会館 小ホール	令和2年度事業報告及び 収支決算報告等について
6	19	SBB	ミニコンサート	南足柄市文化会館 小ホール	育成会員・団員のみ
7	31	BB	夏合宿	足柄ふれあいの村	1泊2日
8	8	SBB	第3回日本スチューデント・ジャズ・ コンテスト2021	(録画審査)	優秀賞 優秀プレイヤー賞3名
8	20	SBB	AIMEC (NPO法人 子どものための国 際音楽交流協会) に楽器を寄贈		鍵盤ハーモニカ9、ソプラノリコーダー5
8	29	合同	サクソ講習会	(オンライン開催)	講師：八巻綾一氏（サクソ）
9	11	SBB	第12回国際ジャズオーケストラ・ フェスティバル	河口湖ステラシアター	(中止)
10	3	合同	Super Blue Birdsリサイタル2021	南足柄市文化会館 大ホール	観客数：約450人 (チケット完売)
10	10	SBB	横浜ジャズプロムナード2021 ジュニアビッグバンドバンドステージ	横浜赤レンガ倉庫1号館 3階ホール	YouTube生配信
10	12		さがみ信用金庫 地域文化芸術振興基金授与式	さがみ信用金庫本店	第11回スプリングJazzコンサートが対象
10	23	合同	開成町100人カイギVol.11	開成南小学校多目的ホール	ライブ配信ツアー 本澤尚之・本澤志歩が登壇
11	20		湘南ベルマーレフットサルクラブ ホームゲーム戦	小田原アリーナ	ハーフタイムでリーダー2名が演奏会PR
11	27	SBB	スコットレイサム氏（ドラマー）来校	開成南小学校多目的ホール	
11	13		第2回役員会	開成南小学校第2音楽室	クリスマスジャズライブについて
11	6	合同	かいせい文化祭芸能発表会	開成町福祉会館多目的ホール	(中止)
12	25	合同	クリスマスコンサート2021	南足柄市文化会館 小ホール	関係者のみ
1	9	合同	第30回スチューデント・ジャズ・フェス ティバル2022	昭和音楽大学 テアトロジョーリオショウワ	SBB：理事長賞、優秀賞、優秀セクショ ン賞Sax、優秀プレイヤー賞3名 BB：優秀賞、優秀プレイヤー賞3名
1	15	合同	ゲスト合同練習	開成南小学校多目的ホール	ジェントル久保田氏、赤塚謙一氏
1	23	合同	West Kanagawa Big Band Meeting	南足柄市文化会館 大ホール	横浜ジャズプロムナード・サテライト企画 ゲスト：Gentle Forest Jazz Band
3	10		バンドジャーナル4月号に寄稿 (音楽之友社)		特集「部活動の地域移行への課題と未来を 考える」
3	13	合同	ゲスト合同練習	開成南小学校多目的ホール	岡崎正典氏、八巻綾一氏
3	20	合同	第11回スプリングJazzコンサート	南足柄市文化会館 大ホール	ゲスト：岡崎正典氏、八巻綾一氏 観客数600人
3	27	BB	卒団生を送る会	開成南小学校多目的ホール	6名卒団

令和3年度 開成ジュニアアンサンブル会計収支決算書

1. 収入の部 (比較増減は本年度決算額より本年度予算額を引いたもの) (単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
繰越	75,775	75,775	0	令和2年度決算より
団費	1,610,000	1,647,500	37,500	@2500円×58人×12ヶ月 入退団・休団分 ▲92,500
賛助会費	100,000	418,009	318,009	賛助会費・寄付
出演謝礼	0	134,685	134,685	横浜ジャズプロムナード
利息	0	3	3	さがみ信用金庫
広告費	150,000	0	▲ 150,000	
その他 (雑収入)	717,000	1,224,481	507,481	SBBリサイタルチケット代 208,800 第11回チケット代 264,350 県助成金 100,000 さがみ信金助成金 200,000 フォトライフ5%割引分 3,511 合宿残金 5,820 SJF個人参加費 75,000 日本芸術文化振興会 367,000
合計金額	2,652,775	3,500,453	847,678	

2. 支出の部 (比較増減は本年度予算額より本年度決算額を引いたもの)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
事務費	30,000	61,153	▲ 31,153	事務用品・掃除用品・消耗品
印刷費	160,000	118,331	41,669	コピー・チラシ印刷・会報印刷
図書費	30,000	38,828	▲ 8,828	楽譜代
会場費	250,000	423,598	▲ 173,598	6月・12月・3月南足柄市文化会館
音響設備費	165,000	165,000	0	3月PA機材・配信料
分担費	10,000	7,440	2,560	町文団連、JAJE会費等
楽器購入費	660,000	696,720	▲ 36,720	バリトンサクソ、トロンボーン等
備品購入費	80,000	138,438	▲ 58,438	バリトンケース・メンテナンス等
活動費	445,000	448,985	▲ 3,985	SJF参加費 89,000 SJC参加費 3,000 講習会謝礼(5・8・3月) 63,000 3月ゲスト演奏料 210,000 SBBネクタイ 14,010 3月撮影料 30,000 JASRAC使用料 12,259 その他 27,716
卒団記念品費	30,000	47,040	▲ 17,040	タオル・賞状用紙等
通信費	50,000	44,740	5,260	郵送料・HP管理料
指導料	670,000	719,000	▲ 49,000	事務規定に基づく
車両費	70,000	148,040	▲ 78,040	自動車税・保険・車検・燃料費
その他雑費	0	33,433	▲ 33,433	お弁当など
予備費	2,775	0	2,775	
合計金額	2,652,775	3,090,746	▲ 437,971	

3. 差引きの部

本年度収入額	本年度支出額	差引金額	備考
3,500,453	3,090,746	409,707	次年度予算に繰り越す

上記のとおり、報告いたします。

令和4年5月7日
開成ジュニアアンサンブル 会計
佐藤 理沙

監査の結果、上記の会計報告につき問題のないことを報告いたします。

令和4年5月14日
開成ジュニアアンサンブル 会計監査
露木 由子

令和4年度 事業計画（案）

BB：ブルーバース SBB：スーパーブルーバース

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	6	BB	初練習	開成南小学校多目的ホール	9名入団
4	8	SBB	初練習	開成南小学校多目的ホール	6名入団
5	5	SBB	おにごっこフェス	秦野市カルチャーパーク けやき広場	依頼演奏
5	12		第1回役員会	開成南小学校第1音楽室	総会について
5	28	BB	記録会	南足柄市文化会館 小ホール	新入団員のソロ演奏発表会
5	28		令和4年度 総会	南足柄市文化会館 小ホール	令和3年度事業報告及び 収支決算報告等について
5	28	SBB	ミニコンサート	南足柄市文化会館 小ホール	育成会員・団員のみ
6	11	SBB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	
7	30	BB	パレットガーデン夏祭り	開成駅前第2公園	依頼演奏
8	11	SBB	第4回日本スチューデント・ジャズ・ コンテスト2021	昭和音楽大学 テアトロジーリオショウワ	
8	13	BB	夏合宿	藤野芸術の家	1泊2日
8	28	SBB	埼玉ルミナス吹奏楽団との合同演奏会	未定	
9	10	SBB	第12回国際ジャズオーケストラ・フェ スティバル〜ステラジャム〜	河口湖ステラシアター	大学ジュニアバンドの部と共同開催
9	11	BB	山北町敬老のつどい	山北町生涯学習センター	依頼演奏
9	23	合同	Super Blue Birdsリサイタル2022	南足柄市文化会館 大ホール	
10	2	BB	南足柄演奏団体連盟演奏会	南足柄市文化会館 大ホール	
10	8	SBB	横濱ジャズプロムナード2022	横浜市役所アトリウム	
11	上旬		第2回役員会	未定	クリスマスコンサートについて
11	5	合同	かいせい文化祭芸能発表会	開成町福祉会館多目的ホール	
11	20	SBB	GFJBクリニック	開成南小学校	1/21関連事業
11	上旬		第1回定期演奏会実行委員会	未定	実行委員会立ち上げ
12	3	SBB	開成町老人クラブ60周年記念式典	開成町福祉会館多目的ホール	依頼演奏
12	25	合同	クリスマスコンサート2022	南足柄市文化会館 小ホール	
1	8or9	合同	第31回スチューデント・ジャズ・ フェスティバル2023	昭和音楽大学 テアトロジーリオショウワ	
1	21	合同	WEST-KANAGAWA BIG BAND Meeting	南足柄市文化会館 大ホール	横濱ジャズプロムナード主催 ゲスト：Gentle Forest Jazz Band
1	下旬		第2回定期演奏会実行委員会	未定	チラシ配布計画など
2	下旬		第3回定期演奏会実行委員会	未定	役割分担など
3	上旬		第4回定期演奏会実行委員会	未定	最終確認
3	18	合同	第12回スプリングJazzコンサート	南足柄市文化会館 大ホール	ゲスト：中路英明氏
3	下旬	BB	卒団生を送る会	未定	

令和４年度開成ジュニアアンサンブル会計収支予算書（案）

1. 収入の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの）

（単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越	409,707	75,775	333,932	令和３年度決算より
団費	1,675,000	1,610,000	65,000	@2500円×60人×12ヶ月 休団見込み ▲125,000
賛助会費	100,000	100,000	0	
出演謝礼	0	0	0	
利息	0	0	0	
広告費	150,000	150,000	0	3月演奏会
その他（雑収入）	550,000	717,000	▲ 167,000	9月入場料 200,000 3月入場料 250,000 県助成金(R3年度) 100,000
合計金額	2,884,707	2,652,775	231,932	

2. 支出の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
事務費	60,000	30,000	30,000	事務用品・消耗品・掃除用品
印刷費	160,000	160,000	0	コピー・チラシ・会報印刷
図書費	40,000	30,000	10,000	楽譜代
会場費	420,000	250,000	170,000	6,9,12,3月南足柄市文化会館
音響設備費	165,000	165,000	0	3月P A 機材代
分担費	10,000	10,000	0	町文団連、J A J E 会費等
楽器購入費	250,000	660,000	▲ 410,000	Trb. T. Sax. 等
備品購入費	400,000	80,000	320,000	楽器庫設置、P A システム等
活動費	413,000	445,000	▲ 32,000	S J F 参加費 40,000 ステラ参加費 60,000 3月ゲスト演奏料 200,000 3月ゲスト交通費 30,000 3月写真撮影料 33,000 JASRAC使用料 50,000
卒団記念品費	10,000	30,000	▲ 20,000	タオル、賞状用紙等
通信費	50,000	50,000	0	郵送料、H P 管理料
指導料	700,000	670,000	30,000	事務規定に基づく
車両費	70,000	70,000	0	保険、燃料費
その他	0	0	0	
予備費	136,707	2,775	133,932	
合計金額	2,884,707	2,652,775	231,932	

令和4年度 役員名簿(案)

役 職 名	氏 名	所 属
代 表	本 澤 尚 之	(株) ミュージックエイト 作編曲家
副代表	本 澤 祐 子	ヤマハ音楽教育システム講師
事務局長	片 岡 美 紀	育成会員
事務局	桐 村 佳 子	育成会員
会 計	露 木 由 子	育成会員
監 事	佐 藤 理 沙	育成会員

令和4年度 技術委員 名 簿 (案)

役 職 名	氏 名	所 属
技術委員 (ドラム担当)	木 村 泰 浩	(株) 大村楽器店ドラム科講師
技術委員 (ベース担当)	田 代 伸 夫	ミツミ電機 (株)
技術委員 (トランペット担当)	富 山 渡	トランペット奏者
技術委員 (サクソ担当)	行 方 紗智子	グルーヴィンサウンズオーケストラ
技術委員 (トロンボーン担当)	水 村 なつみ	Groovy Wave Jazz Orchestra

開成ジュニアアンサンブル規約

第1条 （名称）

この団体は、開成ジュニアアンサンブル（以下「本会」という。）と称し、別に定める代表が所在を定める。

第2条 （目的）

本会は、器楽合奏の研鑽を深めると共に、演奏活動を通じて広く地域社会の音楽文化の普及向上と、音楽的情操教育の涵養に資することを目的とする。

第3条 （事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）定期演奏会の開催
- （2）各種イベントへの出演
- （3）講習会の開催
- （4）その他

第4条 （構成）

本会の構成員は次のとおりとする。

- （1）楽団員
- （2）育成会員 楽団員の保護者及び指導者
- （3）顧問及び技術委員
- （4）賛助会員 本会の趣旨に賛同する個人及び団体

第5条 （楽団員）

楽団員は、神奈川県開成町及び近隣の市町に居住する小学4年生から高校3年生までとする。ただし、特別の事情がある場合は入団を認める。

第6条 （指導者）

本会に次の指導者を置く。

- （1）指揮者 1名
- （2）副指揮者 1名

第7条 （技術委員）

楽団の音楽活動向上のため、本会に技術委員を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第8条 （顧問）

本会に顧問を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第9条 （賛助会員）

本会の趣旨に賛同する個人及び団体とし、一口1,000円を納入し本会の振興に貢献する。賛助期間は4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

第10条 （総会）

本会の最高意思決定機関として総会を開催する。

二、総会は、育成会員をもって構成する

三、定期総会は、毎年、代表がこれを招集する。なお、役員会がその開催の必要を認めた場合は、臨時総会を開催する。

四、総会の議決事項は次のとおりとする。

- （1） 本会の事業計画及び予算の承認
- （2） 本会の事業報告及び決算の承認
- （3） 本会役員の選出
- （4） 本会の会則及び細則の改廃
- （5） 顧問及び技術委員の委嘱
- （6） その他重要事項

五、総会の議決は出席者の過半数をもって行う。

第11条 （役員）

本会に次の役員を置く。

代表	1名
副代表	1名
指導者	2名
事務局	若干名
会計	1名
監事	若干名

第12条 （役員の任務）

役員の任務は次のとおりとする。

- （1） 代表は本会を代表し、会の運営にあたる。
- （2） 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるときはこれを代行する。
- （3） 事務局は本会の事務を行う。
- （4） 会計は本会の経理を行う。

(5) 監事は本会の経理及び事業の監査を行う。

第13条 (役員を選出)

役員は総会にて選出する。

二、本会の役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

ただし、欠員による後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第14条 (役員会)

役員会は代表が招集し、議決事項は次のとおりとする。

- (1) 総会への提出案件
- (2) 総会が開けない場合の緊急案件
- (3) 団費、その他運営費の額
- (4) その他

二、顧問及び技術委員は、役員会にオブザーバーとして出席することができる

第15条 (入退団)

楽団員が入団、退団する時は、決められた入団届、退団届を提出しなければならない。

二、入団時の団費は届出をした月から発生する。

三、退団時の団費は届出をした月まで納めなければならない。

四、無届欠席が3ヶ月以上続いた時は、退団とみなす。

五、特別の事情で休団の場合にはその間の団費を免除する。

第16条 (練習)

楽団の練習は、次のとおりとする。

- (1) 場所は開成町立開成南小学校第2音楽室とする。
- (2) 小学生の楽団員の練習時間は、毎週木曜日の午後5時から7時までとし、毎週土曜日の午後5時から7時までを自主練習時間とする。
- (3) 中学生高校生の楽団員の練習時間は、毎週土曜日の午後7時から9時までとし、午後6時から7時までを自主練習時間とする。

二、楽団員は練習を休む場合、練習に遅刻する場合は、事前に申し出なければならない。

第17条 (団費等)

楽団員は月額2,500円の団費を納めなければならない。

第18条 (リーダーの構成と役割)

楽団のリーダーは楽団員と指導者の協議により決定する。

- (1) バンドリーダーは1楽団につき1名とし、その楽団の代表を務める。

- (2) バンドサブリーダーは1 楽団につき1 名とし、バンドリーダーの補佐及びバンドリーダー不在のときは職務を代行する。
- (3) パートリーダーは若干名とし、各パートの代表を務める。

第19条 (リーダー会議)

リーダーと指導者は必要に応じて話し合い、催し物への出演や練習内容等について協議する。

第20条 (個人情報保護の取り扱い)

本会が活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、次に掲げるとおり運用するものとする。

- (1) 本会は、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、活動において個人情報の保護に努めるものとする。
- (2) 本会は代表が「入団届」を会員になろうとするものから提出されたことにより、会員の個人情報を取得するものとする。それにより、取得する個人情報は、氏名、住所、電話番号、学校名、その他連絡事項などで会員が同意する事項とする。
- (3) その他の個人情報については、利用目的を特定し、必要な個人情報のみを、適法かつ公正な手段により取得するものとする。
- (4) 取得した個人情報は、名簿の作成、会員への連絡、その他総会で議決されたものに利用するものとする。
- (5) 個人情報は、代表又は代表が指定する役員が保管するものとし、適正に管理する。
- (6) 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして、破棄するものとする。
- (7) 個人情報は、法令に基づく場合及び人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合を除き、あらかじめ本人の同意なしに、第三者に提供しないものとする。

第21条 (経費)

本会の運営経費は、団費、賛助会費及びその他をもって充てる。

二、特別事業等で必要が生じた場合は、これ以外にも徴収することができる。

第22条 (会計年度)

本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

附則 この規約は平成23年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成26年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成28年6月11日より施行する。

附則 この規約は平成30年6月2日より施行する。